

技適認証第二部

証明規則 第 2 条第 1 項	特定無線設備の種別
第 1 号の 9	SSB(第 2 条第 1 項第 1 号の 9)
第 1 号の 10	デジタル
第 1 号の 11	F3E 等(第 2 条第 1 項第 1 号の 11)
第 1 号の 12	特定ラジオマイク
第 1 号の 12 の 2	デジタル特定ラジオマイク
第 1 号の 13	海上用 DSB
第 1 号の 14	SSB(第 2 条第 1 項第 1 号の 14)
第 1 号の 15	F3E 等(第 2 条第 1 項第 1 号の 15)
第 2 号	無線標定
第 2 号の 2	ラジオ・パイ
第 3 号	市民ラジオ
第 3 号の 2	気象援助局
第 4 号の 2	アナログ簡易無線
第 4 号の 4	無線操縦用簡易無線
第 4 号の 5	デジタル簡易無線局(Ⅰ)
第 4 号の 6	デジタル簡易無線局(Ⅱ)
第 4 号の 7	920MHz 帯用陸上移動局
第 5 号	50GHz 帯 CR
第 6 号	構内無線局等(Ⅰ)
第 6 号の 2	構内無線局等(Ⅱ)
第 6 号の 3	構内無線局等(Ⅲ)
第 7 号	コードレス電話
第 8 号	特定小電力機器
第 12 号	アマチュア無線局
第 13 号	小電力セキュリティ
第 16 号	テレメータ用等の固定局
第 19 号の 4 の 2	60GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅰ)
第 19 号の 4 の 3	60GHz 帯小電力データ通信システム(Ⅱ)
第 20 号の 2	800MHz 帯デジタル MCA
第 20 号の 3	高度MCA陸上移動局等
第 20 号の 4	高度MCA制御局等
第 21 号	デジタルコードレス電話
第 21 号の 2	DECT 準拠方式デジタルコードレス電話
第 21 号の 3	sXGP 方式デジタルコードレス電話
第 25 号	RZSSB
第 25 号の 2	周波数自動選択 RZSSB
第 25 号の 3	周波数追従 RZSSB
第 25 号の 4	狭帯域デジタル
第 25 号の 5	周波数自動選択狭帯域デジタル
第 25 号の 6	周波数追従狭帯域デジタル
第 26 号	車両感知用無線標定陸上局
第 27 号	道路交通情報ビーコン
第 28 号の 3	第 3 種レーダー(Ⅰ)
第 28 号の 4	第 3 種レーダー(Ⅱ)
第 29 号	第 4 種レーダー(Ⅰ)
第 29 号の 2	第 4 種レーダー(Ⅱ)
第 31 号の 2	60GHz 帯高速無線回線用基地局
第 31 号の 3	60GHz 帯高速無線回線用多方向陸上移動局
第 31 号の 4	60GHz 帯高速無線回線用対向陸上移動局
第 31 号の 5	80GHz 帯高速無線伝送システム
第 32 号	狭域通信システム用移動局
第 33 号	狭域通信システム用基地局
第 33 号の 2	狭域通信システム用試験局
第 38 号	市町村デジタル防災用固定局
第 39 号	空港デジタル MCA(Ⅰ)
第 40 号	空港デジタル MCA(Ⅱ)
第 47 号	超広帯域無線システム(Ⅰ)
第 47 号の 2	26GHz 帯超広帯域無線システム
第 47 号の 3	超広帯域無線システム(Ⅱ)

技適認証第二部

証明規則 第2条 第1項	特定無線設備の種別
第57号	地上デジタル放送用ギャップフィルア
第57号の2	地上デジタル放送用ギャップフィルア(受信障害対策中継放送用)
第57号の3	エリア放送用地上一般放送局
第57号の4	ラジオ放送用ギャップフィルア
第58号	簡易型船舶自動識別装置
第59号	簡易型国際VHF(据置型)
第60号	簡易型国際VHF(携帯型)
第61号	200MHz帯広帯域移動無線通信用基地局等
第61号の2	200MHz帯広帯域移動無線通信用基地局等(インターリーブ)
第62号	200MHz帯広帯域移動無線通信用陸上移動局等
第62号の2	200MHz帯広帯域移動無線通信用陸上移動局等(インターリーブ)
第63号	700MHz帯高度道路交通システム固定局又は基地局
第64号	700MHz帯高度道路交通システム陸上移動局
第68号	携帯用位置指示無線標識
第72号	無人移動体画像伝送システム
第76号	150MHz帯VHFデータ交換装置
第77号	400MHz帯デジタル船上通信設備